

くるみん、プラチナくるみん認定通知書交付式を行いました！

奈良労働局（局長 伊達 浩二）は、社会福祉法人万葉福祉会（理事長 川口 正志氏）、社会福祉法人正和会（理事長 飯田 明子氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、認定通知書交付式を行いました。

社会福祉法人万葉福祉会

県内初の3回目のくるみん認定

8月1日（水）訪問



施設長 西岡 一雄氏のコメント

子育て支援の取組により、子育て世代の職員が定着し、活躍しています。

くるみん認定が職員の誇りとなるよう、引き続き、男性職員の育児参加促進などに取り組んでいきたいと考えています。

社会福祉法人万葉福祉会の取組

くるみん認定 1回目 2010年、2回目 2016年、3回目 2018年

行動計画期間 平成28年3月10日から平成30年3月9日

取組内容

- ① リフレッシュ休暇（3日間）の取得促進（取得要件を2日間以上連続から1日単位へ変更）
- ② 計画期間内に、男性労働者3人が子の看護休暇取得
- ③ 計画期間内の女性労働者の育児休業取得率100%
- ④ 小学校就学前の子のための育児短時間勤務制度実施
- ⑤ 平成29年度の平均時間外労働及び休日労働時間数 5.2時間
- ⑥ 育児目的休暇制度実施

法人概要

代表者職氏名 理事長 川口 正志

所在地 奈良市川上町

事業内容 老人福祉・介護事業

常時雇用する労働者数 82人（認定申請時点）



理事長 飯田 明子氏のコメント

若い世代の方に魅力を発信できるよう、働きやすい職場づくりに取り組んだ結果が認定に結びつきました。ワークライフバランスの実現に向けての取組がより良いサービスの提供につながると考えています。

社会福祉法人正和会の取組

くるみん認定 1回目 2015年、2回目 2018年

プラチナくるみん認定 2018年

行動計画期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日

取組内容

- ① 年次有給休暇取得率の向上（平成29年度の取得率は目標35%を上回る60%達成）
- ② 計画期間内の男性労働者の育児休業取得率50%
- ③ 計画期間内の女性労働者の育児休業取得率100%、子が1歳までの女性労働者の在職率100%
- ④ 小学校就学前の子のための育児短時間勤務制度、所定外労働制限制度実施、事業所内保育施設設置
- ⑤ 平成29年度の平均時間外労働及び休日労働時間数 4.9時間
- ⑥ 週1回ノー残業デー実施
- ⑦ 計画的な年休取得及び年休と連続したリフレッシュ休暇の取得促進
- ⑧ 法定を上回る子の看護休暇制度実施（1年間に子1人の場合6日、2人の場合12日）
- ⑨ 育児休業取得者に対して復職後の能力向上等に関する面談、講習実施
- ⑩ 管理職手前の女性労働者対象に役職者研修実施

法人概要

代表者職氏名 理事長 飯田 明子
 所在地 五條市大沢町
 事業内容 老人福祉・介護事業
 常時雇用する労働者数 429人（認定申請時点）



くるみん認定や次世代法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
 電話：0742-32-0210